

上三川町補助金等制度についての答申

～町民の皆さんからのご意見を募集します～

町は、地方分権の時代にふさわしい行政を目指して、17年度に第3期行政改革大綱を策定し、また、18年度には「安心・安全」、「活力のある」、「協働・自立」の町づくりを基本理念とした第6次新総合計画を定めました。

新しい総合計画をスタートさせたこれからの上三川町に、どのような補助金制度がふさわしいのか、本審議会は、町長より町補助金等制度についての諮問を受けました。

審議会では、これまでに6回の会議を開き、これらの内容について審議し答申の素案をまとめました。

ここで、素案を公表し、町民の皆さんのご意見をお聞きしたうえで、答申をしたいと考えております。

次の「ご意見募集の方法」に基づき、ご意見がございましたらお寄せくださるようお願いいたします。

ご意見に対しての、個々の回答は行いませんのであらかじめご了承ください。

なお、お寄せ頂いたご意見は整理した上で公表することとしております。

上三川町補助金等審議会

《ご意見募集の方法》

▼答申の閲覧方法＝町ホームページのほか役場（企画課）、図書館、公民館、体育センターで閲覧することができます。

▼意見募集期間＝
2月1日（木）～2月28日（水）

▼応募方法＝

- ①窓口への提出（企画課・図書館・公民館・体育センター）
- ・応募用紙にご記入の上、窓口へ提出してください。

②電子メールでの提出

・アドレス:kikaku02@town.kaminokawa.tochigi.jp

③FAXでの提出

応募用紙にご記入の上、企画課あてFAX（☎6868）してください。

▼その他＝

- ①頂いたご意見は、この目的以外に使用しません。
- ②応募の際は必ず氏名、住所をご記入ください。なお、氏名等の公表は行いません。

▼問い合わせ先＝

・補助金等審議会事務局（企画課財政係内）
☎☎9119

広報モニターを募集します！

町では、わかりやすく親しみやすい広報活動を進めるため、『広報かみのかわ』についてご意見をお寄せいただき、平成19年度広報モニターを募集します。

▼募集人員＝6人

▼対象＝

・20歳以上の町民で広報紙に関心を持ち、モニターとして熱意のある人。

▼活動内容＝

・町の広報紙に対する意見及び要望、その他参考となることを報告していただくこと。

・モニター会議（年2回）に出席していただくこと。

・地域の話題や行事等の情報を提供していただくこと。

▼任期＝委嘱の日（モニター委嘱状をお渡しする日）～平成20年3月31日

▼謝礼＝3,000円程度の記念品を贈ります。

▼応募方法＝直接窓口又は電話、Eメール
[webmaster@town.kaminokawa.tochigi.jp]（住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日をご記入）し企画課情報広報係へ

▼募集期間＝2月28日（水）締切

※定員を超える応募があった場合は、地域・年齢などを考慮して決定させていただきます。

▼問い合わせ先＝

企画課 情報広報係 ☎☎9117